#### 直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金交付要綱

令和元年 5 月 1 日 直島町教育委員会

(目的)

第1条 直島町教育委員会は、未来を担う少年が地域社会の中で夢をもって活動できるために、また、少年が自ら活動を活発化させようとすることに要する経費の一部について、予 算の範囲内で補助金を交付することができるものとする。

(補助活動等)

- 第2条 少年の夢育み活動の補助対象となる活動(以下「補助活動」という。)は、町内に 所在又は住所を有する団体及び個人が企画し、実施する広く少年の夢を育む文化活動、スポーツ活動等の活動とし、補助対象経費、補助率及び補助限度額は別表に掲げるとおりと する。ただし、営利を目的とした活動及び宗教的又は政治的な活動は、補助対象外とする。 (交付申請)
- 第3条 補助金の交付を受けようとする者(以下「補助活動者」という。)は、直島町教育 委員会少年の夢育み活動補助金交付申請書(様式第1号)を教育長に提出しなければなら ない。
- 2 補助活動者は、当該年度に1回を限度として交付を受けることができる。 (補助活動の採択等)
- 第4条 教育長は、前条の規定により提出された補助金交付申請書を審査し、補助する事が 適当であると認めるときは、少年の夢育み活動として採択し、当該補助活動者に通知する ものとする。
- 2 教育長は、前項の場合において、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認め るときは、条件を付することができる。

(補助金の概算払)

- 第5条 第4条の規定により採択された活動を実施するために補助金の概算払を受けようとする補助活動者は、直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金概算払請求書(様式第2号)を教育長に提出しなければならない。
- 2 補助金の概算払額は、補助金交付申請額の3分の2に相当する額を限度とし、1,000円 未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(活動変更等の承認)

第6条 補助活動者は、補助活動の内容を変更し、又は補助活動を中止し、若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ、直島町教育委員会少年の夢育み活動変更(中止・廃止) 承認申請(様式第3号)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、 軽微な変更については、この限りでない。

(実績報告書)

第7条 補助活動者は、補助活動が完了したときは、完了の日から30日以内に直島町教育

委員会少年の夢育み活動実績報告書(様式第4号)に教育長が必要と認める書類を添えて、 教育長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第8条 教育長は、前条の規定により提出された実績報告書等を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助活動者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 補助活動者は、前条の規定による通知を受け取ったときは、ただちに請求書(様式 第5号)を教育長に提出しなければならない。

(交付決定の取り消し)

- 第10条 教育長は、補助活動者が次の各号の一に該当すると認めるときは、補助金の交付の 決定の全部又は一部を取り消すことができる。
  - 一 この要綱の規定に違反したとき。
  - 二 補助活動の採択の決定内容又はこれに付した条件に違反したとき。
  - 三 虚偽又は不正な申請により補助金の交付決定または補助金の交付を受けたとき。

(補助金の返還)

第11条 教育長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助活動の当該取り消 しにかかる部分に関し、既に補助金が交付されているときは、その返還を命ずるものとす る。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

IN HI

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

# 別表(第2条関係)

項目	内	容
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務 原材料費、その他教育長が特	費、委託料、使用料及び賃借料、 に必要と認めた経費
補助率	補助対象経費の全額	
補助限度額	は、1活動当たり100千円 ただし、参加料等を徴収して	行う活動、又は他の補助金等の交付 助対象経費の合計額から参加料・補

年 月 日

直島町教育委員会教育長 殿

住	所	
申請	者名	(EI)
電話	番号	

直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金交付申請書

年度において、下記のとおり直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金の交付を 受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

補	助	活	動	0)	内	容		別紙1活動実施計画書のとおり				
						1	補助活動に要する経費	円				
補助活動に要する経費等				2	①のうち補助対象経費	円						
				3	補助金交付申請額	円						
補助活動にかかる収支予算 別紙2収支予算書のとおり												

# 活 動 実 施 計 画 書

活動の名称					
実 施 主 体					
※グループの場合は					
その構成員名					
趣旨・目的					
実 施 時 期	年	月	日 ~	年 月	日
会 場 等					
参加見込み人数					
内容					
P1					
活動実施により期待					
される社会的・公共					
的な効果等					
備考					

## 収 支 予 算 書

《収入の	部》				(単位:円)
項	目	金	額	摘	要
町補	助金				
合	計				

 (支出の部)
 (単位:円)

 項目金額
 積算基礎

請求書	
金 額 十 万 千 百 十 円 (アラヒ、ア数字で記載し、頭書に¥の記号を付し、訂正しないでください。)	
ただし、直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金(概算払)として上 金額を請求します。	記の
内 訳(補助活動名)	
(交付申請額)	
(概算払請求額)	
年 月	日
直島町長殿	
住 所	
氏 名 (法人にあっては、その名称および代表者の職氏名)	
	切手 払
1. 希望する支払の方法の口の箇所にレ印を付してください。	
2. 口座振替払は、預金口座のある金融機関の店舗名、口座番号および口座名義を記載してください。 なお、預金種目欄にあっては、該当する預金種目の口箇所にレ印を付してください。	
カミ 3. 現金払は、指定金融機関の店舗名を記載してください。 4. 請求者と受領者が委任により異なる場合は、受領権限についての委任状を添付してください。	印影届
4. 請求者と交換者が安性により異なる場合は、交換権限についての安性状を添りしてください。 5. 印影届は、現金払の場合に請求印と同じ印(代理受領者にあっては、代理受領者の印)を押してください。 6. 請求金額の内訳書は、請求印をもって本書と割印のうえ、添付してください。	

年 月 日

直島町教育委員会教育長 殿

住	所	
申請	者名	(FI)
電話	番号	

直島町教育委員会少年の夢育み活動変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった当該活動について、下記のとおり変更(中止・廃止)の承認を受けたいので、直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金交付要綱第6条の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

- 1. 変更(中止・廃止)の理由
- 2. 変更活動実施申請書
- 3. 変更活動収支予算書

《備考》 2 及び 3 については、様式第 2 号の別紙 1 及び別紙 2 に準じて、変更前・変更 後が分かるように作成すること。

玍	H	Н
/ <del>     </del>		н
	<i>,</i> , ,	-

直島町教育委員会教育長 殿

住	所	
氏	名	(EI)
電話	番号	

### 直島町教育委員会少年の夢育み活動実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知を受けた直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金に係る事業が完了したので、直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおりその実績を報告します。

記

- 1. 補助活動の実施状況 別紙3活動実施状況のとおり
- 2. 補助活動に要した経費 円内 補助対象経費 円
- 3. 補助活動完了年月日 年 月 日
- 4. 補助活動の収支決算 別紙4収支決算書のとおり

## 活 動 実 施 状 況

活動の名称						
実 施 主 体						
※グループの場合は						
その構成員名						
趣旨・目的						
実 施 日	年	月	日 ~	年	月	日
会 場 等						
参 加 者 数						
内容						
活動実施の効果等						
備考						

※ 事業の内容が分かるパンフレット・記録写真等を貼付してください。

#### 収 支 決 算 書

《収入の	(単位:円)				
項		金	額	摘	要
町補	助金				
合	計				

(支出の部) (単位:円) 項 目 金 額 積 算 基 礎 合 計

※ 活動に要した経費の領収書の写しを添付してください。

請求書	
金 額 + 万 千 百 + 円 (アラヒ、ア数字で記載し、頭書に¥の記号を付し、訂正しないでください。)	
ただし、直島町教育委員会少年の夢育み活動補助金として上記の金額を 請求します。 内 訳 (補助活動名) (交付決定額) 円	
(交付決定額)       円         (概算払額)       円         (差引請求額)       円	
直島町長殿	
住 所	
氏 名 (法人にあっては、その名称および代表者の職氏名)	
銀行 (支)店   預金   当座   普通   口座   現金払   隔地払   小切   10   10   10   10   10   10   10   1	手
香払     フリカ・ナ 口座 名義     (県外送金)	
<ol> <li>1. 希望する支払の方法の□の箇所にレ印を付してください。</li> <li>2. 口座振替払は、預金口座のある金融機関の店舗名、口座番号および口座名義を記載してください。         なお、預金種目欄にあっては、該当する預金種目の□箇所にレ印を付してください。</li> <li>3. 現金払は、指定金融機関の店舗名を記載してください。</li> </ol>	影届
25   35   児童和は、相足童職機関の店舗名を記載してくたさい。	彩 佃